

様式44

264

D300

令和 6年 8月 13日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県四日市市富州原町16番16号
医療法人の名称 医療法人 みき会
理事長名 渡 邊 彰
電 話 059(365)0658

決 算 届

令和5年6月1日から令和6年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 みき会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市富州原町16番16号
- (3) 設立認可年月日 平成10年3月13日
- (4) 設立登記年月日 平成10年3月20日
- (5) 役員及び評議員
- 社会医療法人及び特定医療法人に該当しないため、記載を省略しています。

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所の番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	渡辺医院	2410215012	三重県四日市市富州原町 16番16号	なし

(2) 附帯業務

該当事項はありません。

(3) 収益業務

該当事項はありません。

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年7月20日 令和4年度決算の決定

令和6年5月10日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) その他

記載すべき事項はありません。

様式 2

法人名 医療法人 みき会
所在地 三重県四日市市富州原町16番16号

※医療法人整理番号 0300

財 産 目 録
(令和6年5月31日現在)

1. 資 産 額	179,394	千円
2. 負 債 額	25,463	千円
3. 純 資 産 額	153,930	千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,007
B 固 定 資 産	105,386
C 資 産 合 計 (A + B)	179,394
D 負 債 合 計	25,463
E 純 資 産 (C - D)	153,930

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 みき会
所在地 三重県四日市市富州原町 1 6 番 1 6 号

※医療法人整理番号 03000

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	74,007	I 流 動 負 債	4,008
II 固 定 資 産	105,386	II 固 定 負 債	21,455
1 有 形 固 定 資 産	71,322	(うち保有医療機関債)	(-)
2 無 形 固 定 資 産	214	負 債 合 計	25,463
3 そ の 他 の 資 産	33,849	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(-)	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	143,930
		純 資 産 合 計	153,930
資 産 合 計	179,394	負債・純資産合計	179,394

様式 4 - 2

法人名 医療法人 みき会
所在地 三重県四日市市富州原町 1 6 番 1 6 号

※医療法人整理番号 0300

損 益 計 算 書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	124,824
2 事業費用	120,047
本来業務事業利益	4,776
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	4,776
II 事業外収益	1,672
III 事業外費用	214
経常利益	6,235
IV 特別利益	-
V 特別損失	3,384
税引前当期純利益	2,851
法人税等	292
当期純利益	2,558

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 みき会

理事長 渡邊 彰 殿

私は、医療法人みき会の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月18日

医療法人 みき会

監 事 八幡 彰博